

# 第6章

## 計画の推進に向けて

- 1 計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 98
- 2 市町村、県民の皆さんとの連携・・・・・・・・・・ 98

## 1 計画の推進体制

県では学識経験者、地域住民、福祉関係者、市町村代表等で構成する熊本県地域福祉推進委員会での意見を踏まえながら、計画の効果的な推進を図ります。

また、市町村の地域福祉推進状況、市町村社会福祉協議会や社会福祉法人、NPO法人、民生委員・児童委員の活動状況等を参考にしながら、適宜意見交換会等を実施し、施策の展開に反映していきます。

なお、この計画の策定にあたっては、県庁内の部局横断的な関係課から構成される「熊本県地域福祉支援計画策定庁内連絡会議」において、協議・調整を行いました。施策の推進にあたっては庁内関係課との連携が必要であるため、引き続き連携を図ります。

《関係分野》

健康福祉、防災、地域振興、交通、労働、農林水産、住宅、教育 等

## 2 市町村、県民の皆さんとの連携

「県民みんなが進める支え合いのくまもとづくり」

地域福祉は、地域住民やボランティア、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、行政等が協力して、誰もが、自分らしく、安心して暮らせるようなまちづくり活動を、各々の地域に応じて進めるものです。この計画の推進にあたり、「県民みんなが進める支え合いのくまもとづくり」として、市町村や社会福祉協議会、福祉事業者や取組団体、地域住民の皆さんそれぞれが自らの役割を分担し、協働しながら進めていくことが重要です。

地域住民の皆さんと身近な市町村、地域で活動に取り組んでいる実践者の皆さんとの連携は、地域の課題やニーズを的確に把握したうえで計画を推進するために必要不可欠です。このため、フォーラムや研修会、情報交換会を実施するとともに、活動の現場を訪問し、市町村や実践者の皆さんが抱える課題やニーズの把握等に努めます。また、県が直接実施する事業についても、今まで以上に市町村との連携を強化し、ともに推進していきます。

県民の皆さんには、「一人ひとりができることをできるだけする」という視点で、一人でも多くの人に地域福祉に関わっていただけるよう、福祉に対する理解を深め、活動への参加を促す取組を推進していきます。